

第7回合併協議会会議録

日 時 平成16年7月1日(木)午後2時00分～

場 所 広見町民会館 3階大会議室

広見町・日吉村合併協議会

第7回広見町・日吉村合併協議会 会議録

1 招 集 日 時	平成16年7月1日(木) 午後2時00分											
2 招 集 場 所	広見町民会館 3階大会議室											
3 協 議 会 の 開 閉 時 刻	開会時刻 午後2時00分 閉会時刻 午後2時50分											
4 出席委員の氏名	広 見 町	町 長	松 浦	甚 一	日 吉 村	村 助	長 役	山 大	本 森	雅 時	之 政	
		収入 役	河 野	通 夫		助 議	長 員	大 山	森 本	時 重	政 夫	
		議 員	坂 本	末 功		議 員	山 山	崎 木		保 進		
		議 員	松 田	八 重		議 員	芝 馬	木 辺		雄 惠		
		学 識	二 宮	建 一		学 識	渡 宮	本 本		孝 春		
		学 識	山 谷	隆 哲		学 識	宮 宮	田 伸		介		
		学 識	酒 岩	益 太		学 識	入					
		学 識		郎		学 識						
宇和島地方局長 丹生谷 光 嘉												
5 欠席委員の氏名												
6 職務のため出席 した者の氏名	顧 問	高 山	康 人	宇和島地方局		山 瀬	喜 良					
	広 見	甲 岡	秀 文									
	日 吉	音 地	博									
7 出席した事務局 職員の職氏名	事務局長	高田	正博	班員	渡邊	妙子						
	次長	家森	康之	班員	鷺見	寿徳						
	総務班長	松本	幸男	班員	布	正幸						
	計画調整班長	宮本	茂幸									
8 広見町・日吉村 合併協議会規約 第11条により 出席を求めた者 の職氏名												
9 傍聴人の数	2人											
10 協 議 事 項	下記のとおり											
11 そ の 他												

第7回 広見町・日吉村合併協議会会議次第

日程第1 開 会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 開議

日程第4 新町名名付け親大賞表彰式

日程第5 会議録署名委員の指名

日程第6 報告

(1) 報告第17号 新町町章候補選定小委員会報告について

(2) 報告第18号 平成15年度広見町・日吉村合併協議会会計決算報告について

日程第7 議案

(1) 議案第10号 平成16年度広見町・日吉村合併協議会歳入歳出補正予算について

日程第8 その他

(1) 調印式及び廃置分合申請等スケジュールについて

(2) 第8回広見町・日吉村合併協議会の日程について

日程第9 閉会あいさつ

日程第10 閉 会

家森次長

失礼します。定刻になりましたので、ただいまから第7回協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、山本会長がごあいさつを申し上げます。

山本会長

みなさんこんにちは。去る6号台風が通過いたしまして以来、連日の真夏日さらには熱帯夜でありまして、極めて不快指数の高い毎日であります。そういう中にありまして、今日第7回の協議会を開かせていただきましたところ、全委員さんのご出席をいただきまして誠にありがとうございます。なお、そのうえに今日は、顧問であります高山先生もご臨席でございまして、何かとご指導賜りますことにつきましても、お礼申し上げたいと存じます。

さて、皆さん方の積極的なご審議によりまして、当協議会も着々と審議を進めてまいりました。恐らく来週中には事前協議に入っております、新町の建設計画が県の方から正式な回答があるというふうに予定いたしておりますが、その後の取り組みにつきましては、今日の会議のその他の項目で、事務局の方から現況に基づきます今後のスケジュール等についての説明があるわけでありまして、そういうふうな状況下でございまして、振り返りますと約半年の経過でございましたけれども、61項目にわたる協議がすべて確認をされるというふうな運びになったわけであります。

町名も決まりましたし、さらに新しい町の町章も今募集中でありまして、月末までにはかなりの数が出てくるのではないかという期待を、寄せているところであります。

合併問題は、県内、県外を問わずそれぞれの地域で様々な思いの基に方向性がいくらか、どう言いますか蛇行いたしておりますけれども、私どものこの広見町・日吉村の協議会におきましては、今まで多少の揺れはあるにいたしましても、今日を迎えることができましたことは大変ありがたいと思っておりますし、今日ご出席の全委員さんのご協力の結果でありまして心から厚くお礼申し上げたいと思っております。

やはり新しいことを起こすというのは、将来に対する不安もありますけれども、あたらしい時代を切り拓く夢にもやはり重心を置くということにしないと、なかなかこれはふん切りのつかない、判断のつかないものがあるうと思っておりますが、非常に重責をお互い担っておりますけれども、将来の子や孫に、そして将来の町民の方々に「よくやった」と言われるような状況をつくりたいという一念であります。どうか今後におきましても、どうぞ変わらぬご支援をいただきますようお願いを申し上げたいわけでありまして。

今日はお手元でございますように報告が2件、議案が1件、その他2件であります。いささか提案件数は少のうございますけれども、どうか慎重にご審議をいただきまして、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。開会のあいさつにかえまして。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

「鬼北の野」というのがあり、昔から鬼北という名が親しまれて来たんだなと感じました。

最初、名付け親大賞に選ばれたと聞いたときに「困った」と思いました。祖父や父が合併の仕事をしているので、その家族であるというのがいやでした。「どうして断らなかったのか」と父に言いましたら、「人の名前を聞いてのけていたら、物事は前に進まない」と言われて、難しいものだと感じました。

たくさんの方が「鬼北町」と書いて応募された中から、一人選ばれたという名誉は私の一生の宝物になります。しかし、それに付いている副賞については、一人だけの物じゃないと思い、家族と相談した結果、私が育った中学校で後輩の役に立てていただこうと思っています。

これまで余り考えたことのないふるさとですが、これを機会に少しずつでも勉強していきたいと思えます。

日吉村が合併して「鬼北町」になっても、人や自然は変わることはないと思えますし、高校を卒業してよそで働くことになっても、いつまでもこの地がふるさとです。

そのふるさとを守るために頑張っておられる皆様に感謝して、お礼のことばといたします。ありがとうございました。

松本班長

それではここで記念撮影を行いますので、宮本君を囲んで山本会長と松浦副会長3人で撮影したいと思えます。よろしくお願いいいたします。

- 記念撮影 -

松本班長

はい、どうもありがとうございました。宮本君はここで明日の試験勉強もありますので退場されます。盛大な拍手でお見送りください。よろしくお願いいいたします。

以上で表彰式を終わります。

山本会長

それでは、議事に入るまでに今期の会議録の署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。今回の署名委員は広見町の酒井委員、日吉村の宮本芳春委員にお願いしたいと思えます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは日程第6報告に移らせていただきます。報告は2件であります。報告第17号新町町章候補選定小委員会報告について、委員長の方からお願いい申し上げたいと思えます。

酒井委員長

それでは、新町町章候補選定小委員会についての報告をさせていただきたいと思えます。既に各委員の皆様方には、小委員会で決めました事項につきまして郵送でご通知申し上げました。さらに合併協議会だよりの第6号の2ページにも概略が出ておりますので、ご承知いただいておりますことと

思います。改めて報告をさせていただきたいと思います。

6月の第6回合併協議会で新町町章候補選定小委員会の設置が確認され、当日協議会終了後小委員会委員が集まり、第1回の小委員会を開催し、委員長、副委員長の選任を行うとともに、第2回小委員会を6月9日に開催することに決めました。

6月9日に第2回小委員会をこの会場で開催しまして、事務局から新町町章の募集要項、スケジュール、候補の選定方法等の説明を受け細部にわたり検討いたしました。既に第6回協議会において募集範囲や賞金額についての基本的な内容は確認していただいておりますので、それ以外の細部について検討しました結果、小委員会での決定を行ったことにつきまして報告をしたいと思います。

募集につきましては、6月15日から7月31日までの期間としまして、お手元に配布しております募集チラシで現在募集を行っているところでございます。

また、町章候補の選定につきましては、先進地の事例で応募作品が1,000点を超えることが予想されます。応募作品の構図、色、それらが表現する新町のイメージなどを審査し、候補の選定を行うには、スケジュール的に小委員会委員だけでは大変困難であるということから、両町村の小中学校及び北宇和高等学校の図工・美術担当の先生方のご協力を得て、第1次の候補の選定を行うことにいたしました。

その後、第1次選定された候補の中から、各委員が第2次の候補を選定しまして、その候補が特許や商標登録又は、よその自治体の市町村章などと同じでないかの確認を行いまして、最終の候補5点以内を選定して、合併協議会に提案することにいたしております。

これらの選定作業につきましては、8月中に行うこととしております。しかし、8月は調印に向けた合併協議の最終確認や、お盆、イベント等の地域行事で、委員の皆さん大変忙しい月になるかと思っております。しかし、新町の町章については、町の旗や庁舎のマークの作成、また、役場の各証明書様式への印刷など、今後の作業量からもできるだけ早く決定を行う必要があります。したがって、小委員会委員はもちろんのことでございますが、合併協議会委員の皆様にも格別のご協力をお願いして、スケジュールどおり決定したいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、新町町章候補選定小委員会の報告を終わります。

山本会長

ありがとうございました。今酒井委員長の方から詳細ご報告がございましたが、報告事項でございますので、格別のご異議がないとすればこれで承認したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

一同

異議なし。

山本会長

はい、異議なしのようでございますから、報告のとおり承認させていただきました。

続きまして報告第18号平成15年度広見町・日吉村合併協議会会計決算報告についてを議題として、報告を求めたいと思います。

松本班長

失礼いたします。会議資料の12ページをお開き願います。

報告第18号平成15年度広見町・日吉村合併協議会会計決算報告について、平成15年度広見町・日吉村合併協議会会計決算を別紙のとおり監査委員の監査を受けたから、広見町・日吉村合併協議会財務規定第8条第1項の規定により報告する。平成16年7月1日提出

次に内容についてご説明いたしますので資料の14ページをお開き願います。

まず歳入からご説明いたします。歳入横区分につきましては、款、項、当初予算額、補正予算額、予算現額、調定額、収入済額、収入未済額、摘要としております。縦の区分については、款ですけれども1負担金2県補助金3繰越金4諸収入、歳入合計となっております。

1負担金の収入済額につきましては、950万円となっております。2款県補助金につきましては、協議会の運営費に対しまして、1町村当たり100万円の合計200万円いただいております。3款繰越金につきましては、前年度決算によります11,099,491円の歳入をしておりまして、4款諸収入につきましては250円の預金利子であります。以上歳入合計が22,599,741円となっております。

次に歳出につきましてご説明をいたします。

横の区分につきましては、款、項、当初予算額、補正予算額、充用・流用額、予算現額、支出済額、不用額、摘要としております。縦の区分につきましては、1款運営費、2款事業費、3款予備費で区分をしております。

それでは1運営費からご説明いたします。

まず、1項会議費につきましては、協議会及び小委員会の委員並びに監査委員さんの報酬といたしまして、1,204,000円、それから協議会等出席時の旅費といたしまして288,000円、需用費として会議開催時のお茶代それから協議会設置時の懇親会費として207,698円、それから会議開催通知用切手代として103,000円、会議録作成委託料としまして288,750円を支出しております。

次に2項事務費につきましては、職員の出張旅費といたしまして50,940円、事務費に係る消耗品費、協議会だより印刷費などの需用費として1,934,994円、協議会だより郵送代などの役務費が461,952円、コピー機等のリース料、使用料といたしまして1,180,648円さらに、臨時職員の賃金負担分及び電算センターの改築負担金といたしまして2,604,323円の支出をしております。

続いて、事業費ですが1項事業推進費につきましては、新町名名付け親大賞ほか記念品といたしまして206,500円を支出しております。

次に2項調査研究費につきましては、新町将来構想策定業務委託料1,200,000円、新町条例策定委託料450,000円、電算システム構築に係る総合コンサルティング業務委託料8,820,000円、合計10,470,000円を支出しております。

最後の予備費につきましては、不測の事態に備えまして、305,000円を予算に計上させていただいておりますが、支出はありません。

以上歳出合計が19,055,805円となっております。したがって、歳入歳出差引残額につきましては3,543,936円となっております。以上で決算書の説明を終わります。

なお、この決算につきましては、6月23日に監査委員の監査を受けまして、係数等に誤りがなく、適正である旨の監査報告書を13ページに載せておりますので、お目通しいただきますようお願いを申し上げます。

なお、14ページの決算書で下の方に平成16年7月とありますが、平成16年5月ということでご訂正をお願いしたらというふうに思います。以上説明を終わります。

山本会長

はい、説明が終わりました。

ただいまの、平成15年度の決算報告について、格別ご異議ございませんか。

一同

異議なし。

山本会長

はい、異議が無いようでございますので、報告事項でありますし承認することに取扱いをさせていただきます。ありがとうございました。

それでは日程第7議案に入りますが、議案第10号平成16年度広見町・日吉村合併協議会歳入歳出補正予算についてを議題として事務局の説明を求めたいと思います。

松本班長

失礼をいたします。それでは資料の15ページをお開きを願います。議案第10号平成16年度広見町・日吉村合併協議会歳入歳出補正予算について、平成16年度広見町・日吉村合併協議会歳入歳出補正予算(第1号)を次のとおり定めたので提出する。1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ544千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,544千円とする。2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別紙予算書による。平成16年7月1日提出。1枚めくっていただいて16ページをお開きいただいたらと思います。まず、下の表の歳出の説明をいたします。1款1項会議費 補正前額246万8千円のところ、26万円の補正

をいたしまして、272万8千円としております。これは、説明にありますように、需用費を26万円増額補正しております。内容につきましては、合併調印祝賀会の出席者を当初40人程度としておりましたが、今回これを65人程度に増やしたことによるものです。増員の内訳につきましては、広見町日吉村両議会議員全員、ただし協議会委員を除きますと、広見町14人、日吉村7人となります。さらに県関係が2人、教育長2人を出席者に追加した関係で増額となっております。

次に、1款2項事務費につきましては、補正前額751万2千円のところ、49万2千円の補正を今回行いまして、800万4千円としております。内容につきましては、報償費を5万円、需用費を32万1千円、使用料及び賃借料を12万1千円増額補正しております。このうち、需用費につきましては、新町建設計画ダイジェスト版の印刷費及び合併調印式にかかる消耗品費等を計上しております。また、合併調印祝賀会の会場借上料として12万1千円を計上しております。また、予備費につきましては20万8千円減額しています。

以上歳出合計、補正前額1900万円のところ補正額54万4千円増額いたしまして、計1954万4千円となります。

次に、上のほうの歳入の説明をいたします。3款1項繰越金 補正前額299万9千円、補正額54万4千円補正を行いまして、354万3千円としております。これにつきましては、15年度の決算を行ったことに伴い、繰越金を増額したものです。以上、歳入合計 補正前額1900万円、補正額54万4千円、計1954万4千円となります。

以上説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

山本会長 説明が終わりました。これからご質疑、ご所見を受けたいと思います。どうぞ坂本さん。

坂本委員 格別尋ねるほどのことではないんだけど、歳出の需用費26万円の説明の中に調印式の（聞取り不能）広見町合併の委員を除いたあと14人という表現があったんだけど、確かに4月には1名辞職をして欠になっておるけど、補欠で満18人になっておるのに、なぜこの私と以下3名を除けてなぜ14名になるのか引き算が合わんが、誰か欠席の届があるのですか。

山本会長 事務局お願いします。

松本班長 説明がいたらず、すみませんでした。合併協議会委員等を除くでありまして、監査委員が1名議会選出委員が知られておりますので、監査委員も祝賀会の方にも出席していただいておりますので、その1名プラス協議会委員3名を18人から引いていただいた

ら14人ということでございます。説明不足でした、申し訳ございません。

山本会長 ほかにございませんか。

坂本委員 ほかに異議なし。

山本会長 異議なしの声をいただきました。格別ご質疑、ご意見無いようでございますが原案のとおり、これ議案でございますので可決させてもらってよろしゅうございましょうか。

一同 異議なし。

山本会長 ありがとうございます。議案第10号につきましては、原案のとおり可決されました。

以上で一応、報告並びに議案の審議は終了いたしますけれども、その他として2件用意しております。

まず、その1調印式及び廃置分合申請等今後のスケジュール等について事務局の考え方を説明させたいと思います。お願いします。

松本班長 失礼をいたします。その他の調印式及び廃置分合申請等スケジュールについてでありますけれども、これにつきましては、第1回協議会の会議資料に今後の広見町・日吉村合併協議のスケジュールにつきましては、お示ししておりましたが、当協議会における合併協議が順調に進んでおりますので、当初予定のと通りのスケジュールで合併に向けた諸手続等が行えるものと見込んでおります。

冒頭会長からのあいさつにもありましたように、現在、協議61項目中で、1つだけ残っております新町建設計画の作成状況につきましては、その修正案を現在県へ事前協議しております、7月上旬ころには、県の方から修正案の回答があるものと思われま。

この県からの回答を受けまして、新町建設計画の最終案を作成いたしまして、早急に新町建設計画策定小委員会を開催いたしまして、新町建設計画最終案を確認をしていただき、遅くとも7月下旬にはもう一度合併協議会を開催いたしまして、新町建設計画の最終案を決定をしていただくという運びになります。その後県に速やかに正式協議を行うこととしております。

その後2週間程度で、県から建設計画に対する回答があり、建設計画が決定となるものであります。

建設計画の決定を受けまして、8月上旬ころに開催予定の協議会におきまして、住民等の意見を踏まえた中で、合併の是非について確認をして

いただき、そうになりましたら8月中旬ころを目標として、合併調印式を行う予定であります。

その後8月下旬に、広見町及び日吉村両議会におかれまして廃置分合関係議案の議決をいただきましたら、8月末には愛媛県知事へ合併申請を行うという運びになろうかと思えます。

詳細な日程については、決定次第ご報告をいたしますので、その旨ご理解ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

以上調印式及び廃置分合申請等スケジュールにつきましての説明とさせていただきます。

山本会長

ただいまの説明のとおり、明確に月日まではまだ明示できませんけれども、大筋の流れについて事務局から説明があったわけでありましたが、この際皆さん方からご質問等を受けたいと思っております。

その他の2番についても関連が大いにあるわけでありましたが、今事務局の説明のとおり正式に建設計画が県の方から返ってまいりましたら、この協議会として最終的にその建設計画を確認する手順が残っておるわけでありましたが、その日程等について併せて調整をさせていただいて、含めてご意見を伺いたいと思えます。

松本班長

それでは次2番目の次回協議会の日程等についてであります。今ほど会長が申しあげましたように、次回協議会の日程につきましては、県からの建設計画の修正案の回答、新町建設計画策定小委員会の日程等が流動的でありますので、確実な日程をこの場で申しあげることができませんが、今ほど申しあげましたスケジュールをもとにいたしまして、お手元の資料にも記入しておりますとおり、7月22日ころを次回協議会の予定とさせていただきます。この日程につきましてまた変更が生じる場合もありますので、早い段階でご連絡をいたしますのでよろしく願いしたらと思えます。以上です。

山本会長

これでその他の2件について説明が終わりました。併せてご意見、ご質疑を受けたいと思えます。

松本班長

会長ちょっとよろしいですか。

山本会長

はい、どうぞ。追加。

松本班長

すみません。今の説明で抜けておるところがありまして、7月のあと日付を記入しておりませんでした。今の説明の中で一応22日頃を目安ということで事務局は考えておりますので、よろしくご理解いただいたらと思えます。

山本会長

ございませんか。無いようでございますが、それでは事務局説明のとおりその他の2件の案件につきましては、概略でございましたけれどもその方向で進めさせていただきたいと存じます。一応次回の第8回は今申し上げましたが、7月22日木曜日、午後2時から日吉村住民センターで予定をいたしております。これも流動的でございますので、これが変更になるというふうな見込みになりましたら、できるだけ早く速やかに皆さん方にご連絡申し上げます。

それでは以上で、準備いたしました案件はすべて終了するわけですが、ほかになければここで閉会のあいさつを松浦町長さんをお願いしたいと思います。

宮本委員

ちょっとかまいませんか。
新町名候補選定小委員会の解散のごあいさつをいたしたいと思います。お蔭様で委員の皆様、また協議会委員の皆さんのご指導とご協力によりまして、今日決定をいたしましたので、この新町が永遠にそしてこの町が発展して行きますことを祈念いたしまして、解散のあいさつといたします。誠にありがとうございました。

山本会長

新町名選定小委員会の方々におかれましては、大変ご苦勞をおかけしまして、無事に先ほどの表彰をもってすべて終了いたしました。ありがとうございました。

松浦副会長

失礼をいたします。非常にスムーズに会議が進みまして予定より早く閉会ということになりました。

先ほど会長さんの方からも話ございましたけれども、日吉・広見の合併協議会立ち上げまして以来、委員の皆さん方には本当に熱心に協議検討いただきますし、ご理解をいただいて先ほどの会長さんのお話のように、後はもう新町構想を残すのみとなっておりますが、私の方からも心から厚くお礼申し上げたいと思います。

特に我が広見町のほうは、住民投票条例の制定要求がございました。日吉の委員さん方には何かとご心配をおかけいたしましたけれども、6月25日の議会におきまして適正な判断をいただきました。したがって、予定どおり日吉の皆さんと供に合併を淡々と進めさせていただきたいというふうに思っております。この場を借りまして、皆さん方にご心配をおかけしたことに對する、気持ちの一端のお礼を申し上げますと同時に、今日まで来ましたこと重ねて厚くお礼申し上げます。

それではたいへんお疲れでございました。これをもちまして第7回広見町・日吉村合併協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

広見町・日吉村合併協議会会長

会 議 録 署 名 人

会 議 録 署 名 人